

くらしと憲法

発行：憲法改憲阻止京都各界連絡会議
（京都憲法会議）
事務局連絡先：〒606-8397
京都市左京区聖護院川原町4-13
教育会館別館
e-mail:
kyokenpo@mbox.kyoto-inet.or.jp
2007年冬号 no.77

9月28日、コープ・イン・京都で、京都憲法会議の総会が開催されました。

総会では、前年度の活動総括を受けて、新年度の運動方針が提案され、テロ特別措置法、集団的自衛権、憲法改正手続法、そして明文改憲の動きに対して引き続き取り組みを強化することが、議案に基づいて報告されました。

討論のなかでは、憲法改正手続法（国民投票法）が成立したことにより、教育現場で憲法の授業がやりにくくなるのではないのか、という声があがっていることが紹介され、法律の正確な理解の必要性とともに、今後、付帯決議で先送りされた公務員や教員の運動規制の問題に引き続き注目していかなければならないことが指摘されました。

また、自治体の現場では、有事法制のひとつである国民保護法制の具体化として、テロも自然災害も同列視し「大災害」というくくりで、様々な団体との協定がすめられ、自然な流れとして、戦争の準備に住民を組み込もうとしている動きなどが報告されました。

本年度の総会には、東京から中央憲法会議の長谷川事務局長も参加していただきました。

長谷川さんはもともと京都の教職員組合運動に携わっておられたころから京都憲法会議の活動にも参加されていた方ですが、現在は、中央憲法会議の事務局長として活躍されています。京都憲法会議の結成当時の新聞切り抜きを紹介されながら、全国の情勢について発言していただきました。

新しい役員として、中島前事務局長が事務局担当の幹事となり、木藤事務局次長が事務局長に選出されました。

